

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長 長野 正己	電話番号	0852-22-5123
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	園芸県推進事業		
目的	(1) 対象	園芸品目の生産者、関係機関、団体	
	(2) 意図	安定した所得確保に繋がる契約的取引の拡大を目指し、新たな販売流通体制の整備を進める。	
事業概要	県内の園芸産地では、高齢化の進行、農産物価格の低下等により、農家数、栽培面積、販売額が減少し、産地再生が急務となっている。そこで、リース団地の整備を一層進め、生産基盤の強化を図り、労働力補完、担い手育成など各産地の様々な取組みを総合的に進めるため、産地の中心となる経営体の育成を図り、産地の構造改革を実現し、園芸の再生を目指す。また、施設の広域的利用や売れる品目・品種の導入など広域産地化を進めるとともに、安定した所得確保に繋がる契約的取引の拡大を目指し、新たな販売流通体制を整備する。なお、市場性とオリジナリティを兼ね備えた島根の顔となるシャインマスカットなどの品目は、引き続き戦略品目として位置づけ、生産・販売の一体的な戦略を展開する。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	主要園芸品目の契約的取引率	目標値	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	%
	式・定義	主要園芸品目（デラウェア、西条柿、西条柿（あんぼ柿）、メロン、キャベツ等）のJA出荷金額に占める契約的取引の割合	取組目標値						
			実績値	23.3	23.6				
			達成率	106.0	98.4	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	3,249	4,738
うち一般財源 (千円)	3,249	4,738

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

県内の園芸産地では、高齢化の進行、農産物価格の低下等により、農家数、栽培面積、販売額が減少し、産地再生が急務となっている。これまで、空きハウスの活用、労働力補完のしくみづくり、省力・低コスト技術の導入に向けて取り組んだが、園芸経営は依然として厳しい状況が続いている。昨年度は、産地パワーアップ事業等園補事業を活用して、契約取引の拡大につながる新たな園芸施設を産地へ導入するとともに、個別生産者へもリースハウスの導入を推進し、初期投資の軽減を図った。リースハウス事業については、さらに経営が安定化するまでの初期段階について、県がリース料を補てんする園芸産地再生担い手育成事業の活用が進んでいる。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

多くの園芸産地で空きハウスの利用が拡大し、空きハウスを活用した経営の拡大や新規就農者が定着しつつある。また、園補事業を活用したリースハウスの導入も進んでいる。

○新規就農者数  
野菜 27名  
果樹 10名  
花き 1名

○リースハウス設置面積  
安来市 いちご・有機野菜 36.0a  
出雲市 ぶどう 79.1a  
〃 アスパラガス 60.4a  
美郷町 ミントマト 15.0a  
平成28年合計190.5a  
(平成26年から平成28年合計597a)

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- 新規就農者や経営規模拡大志向の生産者が引き受けてきた空きハウスの老朽化に伴い、引き続き活用するためには修繕が必要な空きハウスが増加している。
- 経営規模拡大に必須となる労働力が十分に確保できていない。
- 新規就農する新たな担い手への技術研修についても、就業までは研修体制が充実しているが、その後の高度な栽培・経営管理技術の習得が進まず、高単価を得られる品質レベルに達していない新規就農者がある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 資材費等の高騰や家族内に経営を継承する予定の者がなく、園芸施設等の計画的な更新・新規導入が図られていない。
- 新規就農や新規参入以上に生産者の高齢化が深刻で、産地の規模縮小が続き、加えて園芸品目の価格低下により産地が疲弊している。
- 新たな品目・品種を作りこなすだけの栽培技術に生産者間の格差が大きい。

### ③原因を解消するための「課題」

- 各品目・産地で今後の園芸産地の中心となる経営体を選定、位置づけし、当該経営体への農地・施設等の集積が必要となっている。
- 労働力を補完できる作業受託組織、あるいは労働力を派遣できる経営体（産地の中心となる経営体）の育成が必要となっている。
- 園芸施設・機械あるいは樹体の若返りが必要となっている。
- 新技術あるいは県オリジナル品種の栽培技術の確実な普及と定着により、品質レベルの底上げが必要となっている。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の県共通プロジェクトを中心に地域プロジェクトとの連携も図り、下記について取り組む。

- 産地を支える担い手の育成
- 産地の連携による広域産地づくり
- オリジナル品種等を活用した商品づくり